（略称）

黒煙チャートの使用方法

(1) チャートは5色の面を自分に向ける
(2) 排気管出口から約1m後ろ、横約1mのところに立つ
(3) チャートは排出される黒煙に対して平行にする
(4) アクセルを2～3秒間一杯に踏み込む
(5) 出た黒煙を追うようにチャートの穴から見る
(6) この時の黒煙の色がチャートのどの色の範囲にあるかを確認する

検査方法	規制値	対象自動車	識別記号（型式の頭部に付与）
無負荷急加速	50%	全車（下記車両を除く）	
	40%	平成5年・6年規制適合車	乗用車:KD　軽貨車:KA 中型車:KB　重型車:KC
	25%	平成9年規制適合車以降	乗用車:KE～　軽貨車:KE～ 中型車:KF～　重貨車:KG～

∴新長期規制車は通常良好な状態では、黒煙は排出されません。